

証券コード 5009

平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田東松下町13番地

富士興産株式会社

代表取締役社長 金 丸 勇 一

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル6階 606会議室

3. 目的事項
報告事項

1. 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fkoil.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載いたしておりません。

従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当期における我が国経済につきましては、世界経済の持ち直しによる輸出の増加に加え、期末にかけては、民間設備投資や国内消費に持ち直しの兆しが見え始めたことから、景気回復の動きを強めました。

このような経営環境の下で、当社グループは、事業環境の把握に努め、そのうえで2年目となる中期経営計画『「F K 1 7 変革とチャレンジ」～強固な事業基盤の再構築を目指して～』の基本方針と事業別施策に沿って、各事業に取り組んでまいりました。特に、当社グループのコア事業である石油事業では、採算販売に比重を置いた営業活動に努め、損益面では在庫影響による利益も加わり、前期を上回ることができました。

子会社が営むホームエネルギー事業とレンタル事業の業績につきましては、ホームエネルギー事業は、設備投資に係る関連経費の増加はあったものの、好調であった前期並みの利益を計上することができ、レンタル事業も民間工事などの持ち直しの動きなどから、前期を上回る利益を確保することができました。また、環境関連事業として取り組んでいるメガソーラー発電事業につきましては、当期中に2ヶ所の発電所を開所し、現在、合計4ヶ所の発電所で売電を行っております。

この結果、当期の連結業績につきましては、売上高は、原油価格下落による製品販売価格の下落などの影響により、前期比28億円(5.6%)減少の473億円となりました。損益面では、石油事業における在庫影響による採算改善などから、売上総利益は、前期比161百万円(4.2%)増加の4,039百万円となりました。また、営業利益は、前期比157百万円(24.9%)増加の788百万円となり、経常利益も前期比134百万円(18.3%)増加の871百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の額が減少したことにより、前期比156百万円(34.7%)増加の606百万円となりました。

当期の配当につきましては、業績や今後の事業展開を勘案し、当初予想（平成28年5月13日公表）のとおり、1株当たり14円といたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業別の営業概況は次のとおりであります。

前期まで〈石油事業〉に含めていた〈環境関連事業〉につきましては、事業規模が拡大し、経営における重要性が増加したため、事業区分を独立し、当期より事業別の状況は、4区分に変更して記載しております。

#### 〈石油事業〉

石油業界におきましては、原油価格は、中東などの地政学的リスクやOPECによる減産合意の影響などから、それまでの低迷していた状態から上昇傾向に転じたものの、期を通した平均価格は前期を下回りました。国内の石油製品需要につきましては、需要回復の動きは鈍く、冬期入り後の気温の低下から増加した灯油・A重油を除き、ほぼ全ての油種で前期並みとなりました。

このような厳しい環境の下で、当社グループは、計画の数値目標に拘り、採算販売に比重を置いた営業活動に取り組むとともに、新規顧客の獲得にも努めてまいりました。これにより、需要の低迷などから、販売数量は若干減少したものの、収益面では、在庫影響による利益も加わり、前期を上回ることができました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、製品販売価格の下落などの影響により前期比31億円（6.7%）減少の441億円となったものの、営業利益は前期比112百万円（27.1%）増加の525百万円となりました。

#### 〈ホームエネルギー事業〉

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（LPG・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、節約志向の定着による需要の低迷はあったものの、冬期入り後の気温低下などの影響により、暖房用灯油の販売数量は前期を上回りました。また、LPGの一戸当たりの単位消費量も増加傾向となりました。

このような環境の下で、当社グループは、積極的な営業活動と新規投資によりLPGの供給戸数拡大を図るとともに、採算販売の徹底にも努めました。また、顧客の安全・安心を最重要視し、保安投資も計画的に進めてまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、販売数量の増加などの影響により、前期比105百万円（8.2%）増加の1,396百万円となりました。営業利益は、新規顧客獲得のための設備投資に係る関連費用の増加があったものの、ほぼ前期並みの135百万円を計上することができました。

#### 〈レンタル事業〉

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきましては、北海道全体の公共工事の発注額は前期を上回ったものの、工事案件は道央以外の地域に分散し、本地域の工事件数は低調なまま推移しました。また、民間工事は、観光関連を中心に期末にかけて回復傾向となりました。

このような環境の下で、当社グループは、地道な営業活動により地元企業の需要を取り込むとともに、使用頻度の高い機材の充実を図り、保有機材の有効活用に努め、損益面では前期を上回ることができました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、前期比132百万円（10.6%）増加の1,382百万円となり、営業利益は、前期比9百万円（18.7%）増加の57百万円となりました。

#### 〈環境関連事業〉

当社グループは、新たな事業として環境関連事業の展開に力を入れてまいりました。このうち、メガソーラー発電事業につきましては、今期、新たに鹿児島県と茨城県の発電所を開所し、従来の施設（千葉県・群馬県）と合わせ4ヶ所の発電所が稼働しました。また、グリーン商品であるアドブルー（※）の販売にも力を入れ、販売数量はまだ少ないものの、前期比で32.0%の増販を達成しました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、前期比144百万円（58.7%）増加の389百万円となり、営業利益は、前期比40百万円（141.2%）

増加の68百万円となりました。

(※) アドブルー (AdBlue) : ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>) を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水。

事業区分別の売上概況は以下のとおりです。

| 事業区分       | 売上高       |
|------------|-----------|
| 石油事業       | 44,137百万円 |
| ホームエネルギー事業 | 1,396     |
| レンタル事業     | 1,382     |
| 環境関連事業     | 389       |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,411百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成（取得）した主要設備  
〈ホームエネルギー事業〉

貸与ガス設備 70百万円 (富士ホームエナジー株)

〈レンタル事業〉

レンタル機械 184百万円 (富士レンタル株)

〈環境関連事業〉

太陽光発電設備 1,085百万円 (富士興産株)

## ③資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第84期<br>(平成26年3月期) | 第85期<br>(平成27年3月期) | 第86期<br>(平成28年3月期) | 第87期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 100,395            | 79,149             | 50,109             | 47,306                          |
| 経常利益(百万円)                | 680                | 588                | 736                | 871                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 460                | 433                | 450                | 606                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 52.69              | 49.58              | 51.55              | 69.43                           |
| 総資産(百万円)                 | 22,341             | 16,301             | 14,673             | 16,895                          |
| 純資産(百万円)                 | 8,244              | 8,642              | 8,771              | 9,275                           |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 943.45             | 988.97             | 1,003.80           | 1,061.46                        |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第86期より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 名 称          | 資本金   | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|--------------|-------|-------|-----------------------|
| 富士ホームエナジー(株) | 30百万円 | 100%  | LPG・灯油等の家庭用燃料<br>小口販売 |
| 富士レンタル(株)    | 50    | 100   | 建設機械等のレンタル            |

#### (4) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、輸出の増加や国内消費の上昇の動きなどから顕著となった景気回復の流れが、当面は続くと考えられているものの、中東やアジアの一部における地政学的リスクが不安材料となっております。

石油業界におきましては、国内の石油需要が漸減する中で、石油元売各社を中心に、需要に見合った生産体制の確立や総合エネルギー企業への転換を目的とした業界再編・事業再編が、急速に進んでおります。また、これらの動きが今後の国内市場に大きく影響を及ぼすものと考えられます。

このような厳しい経営環境の下で、当社グループは、中期経営計画の最終年度にあたり、当社グループを取り巻く事業環境を再認識するとともに、市場からの情報収集と分析を更にきめ細かく行ってまいります。そのうえで、環境変化に対して機動的かつ柔軟に対応することによって、お客様のニーズに応え、販売の拡大と販路の安定化を図ります。

当社グループは、大きく変動する事業環境への対応に引き続き取り組むとともに、環境関連事業を始めとして非石油事業の育成・展開に更に力を入れ、強固な事業基盤の確立とグループ事業ポートフォリオの最適化を目指します。加えて、適正なガバナンスとCSRの実践を通じた企業価値の向上により、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は以下のとおりです。

| 事業区分       | 事業内容                |
|------------|---------------------|
| 石油事業       | 石油製品等の仕入販売          |
| ホームエネルギー事業 | LPG・灯油等の家庭用燃料小口販売   |
| レンタル事業     | 建設機械等のレンタル          |
| 環境関連事業     | 太陽光発電（メガソーラー）による売電等 |

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

|      |         |
|------|---------|
| 本社   | 東京都千代田区 |
| 札幌支店 | 北海道札幌市  |
| 仙台支店 | 宮城県仙台市  |
| 東京支店 | 東京都江東区  |
| 大阪支店 | 大阪府大阪市  |

②主要な子会社の事業所

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 富士ホームエナジー(株) 本社 | 北海道札幌市 |
| 富士レンタル(株) 本社    | 北海道札幌市 |

## (7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 事業部門           | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| 石油事業<br>環境関連事業 | 103名 | 1名          |
| ホームエネルギー事業     | 37名  | 3名          |
| レンタル事業         | 40名  | △1名         |
| 合 計            | 180名 | 3名          |

（注） 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 当社グループは、同一の部門が石油事業及び環境関連事業に従事しているため、これらの事業については、事業部門ごとの使用人数を表記しておりません。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 103名 | 1名        | 46.1歳 | 20.9年  |

（注）使用人数は就業員数であります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年6月29日開催の第86回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 30,000,000株
- ②発行済株式の総数 8,743,907株（うち自己株式 5,169株）
- ③株主数 6,418名
- ④大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                        | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| J X ホールディングス株式会社                                                                             | 1,005千株 | 11.5%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                                         | 908     | 10.4    |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK<br>FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR<br>S U B P O R T F O L I O ) | 684     | 7.8     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                                    | 339     | 3.9     |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                                                           | 172     | 2.0     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                                                           | 160     | 1.8     |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                                                                    | 140     | 1.6     |
| MIZUHO SECURITIES ASIA<br>LIMITED-CLIENT A/C 69250601                                        | 123     | 1.4     |
| 大 和 証 券 株 式 会 社                                                                              | 110     | 1.3     |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY<br>SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND                     | 105     | 1.2     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（5,169株）を控除して計算しております。
2. J Xホールディングス株式会社は、平成29年4月1日をもって東燃ゼネラル石油株式会社と経営統合し、J X T Gホールディングス株式会社になっております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式が、890千株含まれております。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

## (2) 会社役員 の 状況

### ①取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位               | 氏 名         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|------------------------|-------------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員      | 金 丸 勇 一     |                                             |
| 代表取締役<br>常務執行役員        | 牟 田 口 賢 次 郎 | 社長補佐、管理部門・新規事業担当                            |
| 取締役<br>執行役員            | 吉 田 寿 一     | 販売部門担当、販売部長                                 |
| 取締役<br>執行役員            | 松 崎 博 文     | 経理部長                                        |
| 取 締 役                  | 岩 井 清 祐     | J X エネルギー株式会社取締役常務執行役員（現：J X T G エネルギー株式会社） |
| 取 締 役<br>（監査等委員・常勤）    | 東 国 夫       |                                             |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 渡 邊 豊       |                                             |
| 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 大 塚 美 智 子   | 大塚公認会計士事務所公認会計士                             |

- （注） 1. 取締役岩井清祐氏並びに取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び大塚美智子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために東国夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び取締役（監査等委員）大塚美智子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役岩井清祐氏は平成29年3月31日付でJ X エネルギー株式会社（現：J X T G エネルギー株式会社）の取締役常務執行役員を退任し、平成29年4月1日付でE N E O S グローブ株式会社の代表取締役社長に就任しております。

### ②事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                               |
|---------|------------|------|---------------------------------------------------|
| 平 山 芳 樹 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 社外取締役<br>J X エネルギー株式会社顧問<br>（現：J X T G エネルギー株式会社） |
| 戸 上 岩 男 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 常勤監査役                                             |

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ④取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報酬等の総額       |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(-) | 66百万円<br>(-) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 10<br>(4)    |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3<br>(2)  | 3<br>(1)     |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 11<br>(4) | 80<br>(5)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成28年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で取締役（監査等委員）に就任した3名（うち2名社外取締役）にかかる移行前の在任期間分の員数と報酬等の総額につきましては、それぞれ取締役（監査等委員を除く）と監査役に含めて記載しております。なお支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は8名（うち社外役員2名）であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については年額1億200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）については年額3,000万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第64回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。

### ⑤社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岩井清祐氏は、J Xエネルギー株式会社（現：J X T Gエネルギー株式会社）の取締役常務執行役員を兼任しております。

なお、同社は当社の主要株主の子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。

また、同氏は平成29年3月31日付でJ Xエネルギー株式会社（現：J X T Gエネルギー株式会社）の取締役常務執行役員を退任し、平成29年4月1日付でE N E O S グローブ株式会社の代表取締役社長に就任しております。

- ・取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、大塚公認会計士事務所の公認会計士を兼任しております。

なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。

## イ．当事業年度における主な活動状況

### ａ．取締役会及び監査役会並びに監査等委員会への出席状況

|                                 | 取締役会 (13回開催) |     | 監査役会 (2回開催) |     | 監査等委員会 (4回開催) |     |
|---------------------------------|--------------|-----|-------------|-----|---------------|-----|
|                                 | 出席回数         | 出席率 | 出席回数        | 出席率 | 出席回数          | 出席率 |
| 取 締 役 岩 井 清 祐<br>(平成28年6月29日就任) | 9/10回        | 90% | 一回          | －%  | 一回            | －%  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 渡 邊 豊          | 13/13        | 100 | 2/2         | 100 | 4/4           | 100 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) 大 塚 美智子        | 13/13        | 100 | 2/2         | 100 | 4/4           | 100 |

### ｂ．取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役岩井清祐氏は、取締役会において石油事業に対する知見と経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の出身であり、その専門的見地より取締役（監査等委員）としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門的見地より取締役（監査等委員）としての発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ②報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案し、当社の会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

##### ①当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。

イ．取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。

ウ．取締役会規程において、法令又は定款で定められた事項のほか、重要な財産の処分及び譲受に関する事項、多額の借財に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。

エ．監査等委員会は、監査方針の下、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

##### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を社内規則の定めるところに従い適切に保存し、管理する。

イ．各取締役及び監査等委員会の要求があるときは、これを閲覧に供する。

##### ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理する社内規則を制定して、リスク管理体制を明確化する。

イ．危機管理を所掌する組織としてリスク管理委員会を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大なリスクが発生した場合の対応につき整備を進めていく。

ウ．リスク管理委員会は、社内規則の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する周知、啓発を行う。

##### ④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

⑤当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア．コンプライアンス委員会で、役職員が法令・定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。
- イ．役職員は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときはコンプライアンス委員会などに通報・相談し、コンプライアンス委員会の責任者は、重要な案件については遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ウ．内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を採る。

⑥次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告の体制

当社は関係会社規程を定めて、子会社の経営管理及び経営指導を行うとともに、年一回開催する関係会社連絡会において、子会社の経営者に重要な職務の執行に関する定期報告を求める。

イ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は子会社のリスク管理の活動状況について定期的に報告を求める。当社が子会社からリスクの報告を受けた場合、当社のリスク管理委員会において事実関係を調査し、適切な対策を講じる。

ウ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．当社はグループの中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。
- b．当社は子会社の事業計画等の重要事項については、子会社との事前協議を要する事項とし、その他の事項については、子会社の取締役又は監査役として選任させた当社の指名する者が出席する子会社の取締役会において決議することにより、グループの統制を図りつつ、職務執行の効率性を確保する。

エ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は子会社に対してグループ共通の行動規範の遵守を求める。
- b. 当社は子会社のコンプライアンス委員会の活動状況につき、年一回開催する富士興産グループ企業倫理委員会において報告を求める。
- c. 当社は子会社の取締役又は監査役として当社の指名する者を選任させ、子会社の取締役会に出席することにより、業務の適正を確保する。
- d. 当社は当社の内部通報制度の利用対象に子会社を含むことにより、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制とする。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、代表取締役と監査等委員会が意見交換を行う。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。

⑧前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ア. 監査等委員会スタッフは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
- イ. 監査等委員会スタッフの異動には監査等委員会の事前の同意を必要とする。

⑨監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

⑩次に掲げる体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ア. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
  - a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告する。

ｂ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する。

イ．子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社及び子会社の内部通報制度に基づき通報を受けた者は、通報内容を当社の総務部長に報告し、当社の総務部長はその内容を当社監査等委員会に遅滞なく報告する。

⑪監査等委員会に前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、内部通報制度に係る「ホットライン規程」において、通報者が通報したことをもって不利益な取り扱いを受けないとする定めをおく。

⑫監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に費用の前払等を請求した場合、当社は当該請求が監査等委員の職務に必要なないと認められる場合を除き、これを負担する。

⑬その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
ア．代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

イ．取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。

⑭反社会的勢力を排除するための体制

ア．社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、その関係を遮断するため、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。

イ．反社会的勢力との関係遮断に係る主管部署を定めるとともに、外部専門機関と緊密に連携し、会社を挙げて毅然とした態度で対応する。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

### ①コンプライアンスに対する取り組みについて

コンプライアンス委員会を当期に2回開催し、社内のコンプライアンスの遵守状況を確認しております。

### ②リスク管理に対する取り組みについて

危機管理を所掌するリスク管理委員会を当期に2回開催し、当社を取り巻く環境の変化に応じたリスクの選定及び必要な対策の見直しを実施しております。

### ③取締役の職務執行について

取締役は、当期に13回開催した取締役会において、法令又は定款で定められた事項のほか、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

また、監査等委員は、監査等委員会が定めた方針の下、取締役の職務執行の監査を行っております。

### ④監査等委員の職務執行について

監査等委員は、当期に4回開催した監査等委員会(監査等委員会設置会社移行前は監査役会を2回)において、監査方針、職務の分担に従い、監査報告や意見交換を行っております。

また、監査等委員は、取締役会への出席や代表取締役との定期会合において、必要に応じて質問や意見を述べております。

### ⑤グループ会社の管理について

関係会社連絡会を当期に1回開催し、グループ会社の重要な職務の執行やリスク管理の状況を確認しております。

また、富士興産グループ企業倫理委員会を当期に1回開催し、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を確認しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------------|--------|---------------|--------|
| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部       |        |
| 流 動 資 産         | 11,653 | 流 動 負 債       | 6,929  |
| 現 金 及 び 預 金     | 4,021  | 支払手形及び買掛金     | 4,757  |
| 受取手形及び売掛金       | 6,853  | 未 払 金         | 453    |
| 商 品 及 び 製 品     | 372    | 未 払 法 人 税 等   | 70     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 55     | 預 り 金         | 1,430  |
| そ の 他           | 355    | そ の 他         | 215    |
| 貸 倒 引 当 金       | △4     | 固 定 負 債       | 690    |
| 固 定 資 産         | 5,241  | 退職給付に係る負債     | 448    |
| 有 形 固 定 資 産     | 4,359  | 役員退職慰労引当金     | 29     |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 1,537  | 修 繕 引 当 金     | 9      |
| 土 地             | 1,277  | 環 境 対 策 引 当 金 | 5      |
| そ の 他           | 1,544  | 繰 延 税 金 負 債   | 129    |
| 無 形 固 定 資 産     | 175    | そ の 他         | 67     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 30     | 負 債 合 計       | 7,619  |
| そ の 他           | 145    | 純 資 産 の 部     |        |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 706    | 株 主 資 本       | 9,033  |
| 投 資 有 価 証 券     | 573    | 資 本 金         | 5,527  |
| そ の 他           | 135    | 資 本 剰 余 金     | 48     |
| 貸 倒 引 当 金       | △1     | 利 益 剰 余 金     | 3,462  |
| 資 産 合 計         | 16,895 | 自 己 株 式       | △5     |
|                 |        | その他の包括利益累計額   | 242    |
|                 |        | その他有価証券評価差額金  | 242    |
|                 |        | 純 資 産 合 計     | 9,275  |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計 | 16,895 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 47,306 |
| 売上原価            |     | 43,267 |
| 売上総利益           |     | 4,039  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 3,250  |
| 営業利益            |     | 788    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び受取配当金     | 14  |        |
| その他の            | 189 | 204    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 17  |        |
| その他の            | 104 | 122    |
| 経常利益            |     | 871    |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 56  | 56     |
| 特別損失            |     |        |
| 環境対策費           | 57  |        |
| その他の            | 2   | 60     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 867    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 169 |        |
| 法人税等調整額         | 90  | 260    |
| 当期純利益           |     | 606    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 606    |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 5,527   | 48        | 2,978     | △5      | 8,549  |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △122      |         | △122   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |         |           | 606       |         | 606    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |           | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —         | 484       | △0      | 484    |
| 当連結会計年度末残高                   | 5,527   | 48        | 3,462     | △5      | 9,033  |

|                              | その他の包括利益累計額                 |                                 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 222                         | 222                             | 8,771     |
| 当連結会計年度変動額                   |                             |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                             |                                 | △122      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                             |                                 | 606       |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                             |                                 | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 19                          | 19                              | 19        |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 19                          | 19                              | 503       |
| 当連結会計年度末残高                   | 242                         | 242                             | 9,275     |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部                 |        |
| 流 動 資 産         | 10,944 | 流 動 負 債                 | 6,718  |
| 現金及び預金          | 3,593  | 買 掛 金                   | 4,517  |
| 受 取 手 形         | 557    | 未 払 金                   | 356    |
| 売 掛 金           | 5,975  | 未 払 法 人 税 等             | 54     |
| 商 品 及 び 製 品     | 331    | 預 り 金                   | 1,628  |
| 短 期 貸 付 金       | 88     | そ の 他                   | 161    |
| 未 収 入 金         | 211    | 固 定 負 債                 | 524    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 34     | 退 職 給 付 引 当 金           | 386    |
| そ の 他           | 155    | 修 繕 引 当 金               | 9      |
| 貸 倒 引 当 金       | △2     | 環 境 対 策 引 当 金           | 5      |
| 固 定 資 産         | 4,256  | 繰 延 税 金 負 債             | 101    |
| 有 形 固 定 資 産     | 3,209  | 資 産 除 去 債 務             | 21     |
| 建 物             | 205    | 負 債 合 計                 | 7,243  |
| 構 築 物           | 800    | 純 資 産 の 部               |        |
| 機 械 及 び 装 置     | 1,084  | 株 主 資 本                 | 7,716  |
| 油 槽             | 94     | 資 本 金                   | 5,527  |
| 土 地             | 971    | 資 本 剰 余 金               | 48     |
| 建 設 仮 勘 定       | 2      | 資 本 準 備 金               | 48     |
| そ の 他           | 49     | 利 益 剰 余 金               | 2,145  |
| 無 形 固 定 資 産     | 168    | 利 益 準 備 金               | 57     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 27     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,087  |
| そ の 他           | 141    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,087  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 879    | 自 己 株 式                 | △5     |
| 投 資 有 価 証 券     | 555    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 242    |
| 関 係 会 社 株 式     | 62     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 242    |
| 長 期 貸 付 金       | 142    | 純 資 産 合 計               | 7,958  |
| そ の 他           | 119    | 負 債 純 資 産 合 計           | 15,201 |
| 貸 倒 引 当 金       | △1     |                         |        |
| 資 産 合 計         | 15,201 |                         |        |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 44,855 |
| 売 上 原 価                 |     | 41,871 |
| 売 上 総 利 益               |     | 2,984  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 2,390  |
| 営 業 利 益                 |     | 593    |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 97  |        |
| そ の 他                   | 181 | 279    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 15  |        |
| そ の 他                   | 104 | 120    |
| 経 常 利 益                 |     | 752    |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 環 境 対 策 費               | 57  |        |
| そ の 他                   | 2   | 60     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 691    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 81  |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 94  | 176    |
| 当 期 純 利 益               |     | 515    |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |           |               |         |      |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------------|---------|------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |               |         | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金  | 利益剰余金合計 |      |             |
|                         |         |           |         |           | 繰越利益<br>剰 余 金 |         |      |             |
| 当 期 首 残 高               | 5,527   | 48        | 48      | 45        | 1,706         | 1,752   | △5   | 7,322       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |           |               |         |      |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |         |           | △122          | △122    |      | △122        |
| 利 益 準 備 金<br>の 積 立      |         |           |         | 12        | △12           | —       |      | —           |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         |           | 515           | 515     |      | 515         |
| 自己株式の取得                 |         |           |         |           |               |         | △0   | △0          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |         |           |               |         |      |             |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | —       | 12        | 380           | 393     | △0   | 393         |
| 当 期 末 残 高               | 5,527   | 48        | 48      | 57        | 2,087         | 2,145   | △5   | 7,716       |

|                         | 評価・換算差額等                  |                | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------------------------|----------------|---------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 222                       | 222            | 7,545   |
| 当 期 変 動 額               |                           |                |         |
| 剰余金の配当                  |                           |                | △122    |
| 利 益 準 備 金<br>の 積 立      |                           |                | —       |
| 当 期 純 利 益               |                           |                | 515     |
| 自己株式の取得                 |                           |                | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 19                        | 19             | 19      |
| 当期変動額合計                 | 19                        | 19             | 412     |
| 当 期 末 残 高               | 242                       | 242            | 7,958   |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月11日

富士興産株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士興産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月11日

富士興産株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 孝 明 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士興産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

富士興産株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 東 国 夫 ⑩

監査等委員 渡 邊 豊 ⑩

監査等委員 大 塚 美智子 ⑩

(注) 監査等委員渡邊豊及び大塚美智子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通し及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めていく方針であります。

第87期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、以下のとおりとしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円

総額122,342,332円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案について、監査等委員会からの意見はございませんでした。  
 取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | かね まる ゆう いち<br>金 丸 勇 一<br>(昭和29年8月6日生)           | 昭和54年4月 三菱石油㈱入社<br>平成17年6月 新日本石油㈱九州支店長<br>平成19年6月 同社執行役員九州支店長<br>平成20年4月 同社執行役員北海道支店長<br>平成21年6月 当社代表取締役副社長<br>平成22年6月 当社代表取締役社長<br>平成27年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>(現任)                     | 16,700株                |
|            |                                                  | <p>＜取締役候補者の選任理由＞</p> <p>金丸勇一氏は、平成22年以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験及び実績を有していることから、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>                                                                  |                        |
| 2          | む た ぐ ち けん じ ろ う<br>牟 田 口 賢 次 郎<br>(昭和32年1月25日生) | 昭和55年4月 日本石油㈱入社<br>平成17年7月 新日本石油㈱ I R 部副部長<br>平成19年6月 同社C S R 推進部副部長<br>平成20年6月 当社監査役<br>平成22年4月 J Xホールディングス㈱監査部副部長<br>平成23年6月 当社管理部門担当取締役<br>平成27年6月 当社代表取締役常務執行役員 社長補佐、管理部門・新規事業担当(現任) | 9,700株                 |
|            |                                                  | <p>＜取締役候補者の選任理由＞</p> <p>牟田口賢次郎氏は、管理部門における豊富な経験及び見識を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                            | よし だ とし かず<br>吉 田 寿 一<br>(昭和36年12月26日生)     | 昭和60年4月 三菱石油(株)入社<br>平成26年6月 J X 日 鉱 日 石 エ ネ ル ギ ー (株) 東京支店<br>副支店長<br>平成27年4月 同社販売部副部長<br>平成27年6月 当社取締役執行役員 販売部門担当<br>平成28年6月 当社取締役執行役員 販売部門担<br>当、販売部長(現任) | 1,500株                 |
| <取締役候補者の選任理由><br>吉田寿一氏は、石油販売に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                             |                                             |                                                                                                                                                              |                        |
| 4                                                                                                                                            | まつ ざき ひろ ふみ<br>松 崎 博 文<br>(昭和31年8月17日生)     | 昭和54年4月 当社入社<br>平成20年7月 当社経理部副部長<br>平成25年6月 当社取締役経理部長<br>平成27年6月 当社取締役執行役員経理部長(現任)                                                                           | 2,904株                 |
| <取締役候補者の選任理由><br>松崎博文氏は、当社の経理部長を務めるなど、経理財務の豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。                                                  |                                             |                                                                                                                                                              |                        |
| 5                                                                                                                                            | ※<br>なか はら とし や<br>中 原 俊 也<br>(昭和35年11月5日生) | 昭和58年4月 日本石油(株)入社<br>平成24年6月 J X 日 鉱 日 石 エ ネ ル ギ ー (株) 総合企画<br>部長<br>平成27年6月 同社執行役員総合企画部長<br>平成29年4月 J X T G エ ネ ル ギ ー (株) 取締役常務執<br>行役員(現任)                 | 一株                     |
| <社外取締役候補者の選任理由><br>中原俊也氏は、J X T G エ ネ ル ギ ー (株) の取締役常務執行役員であり、エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、社外取締役としての職務を遂行することが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。 |                                             |                                                                                                                                                              |                        |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 中原俊也氏は、J X T G エ ネ ル ギ ー (株) の取締役常務執行役員であり、当社は同社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- なお、他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、中原俊也氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

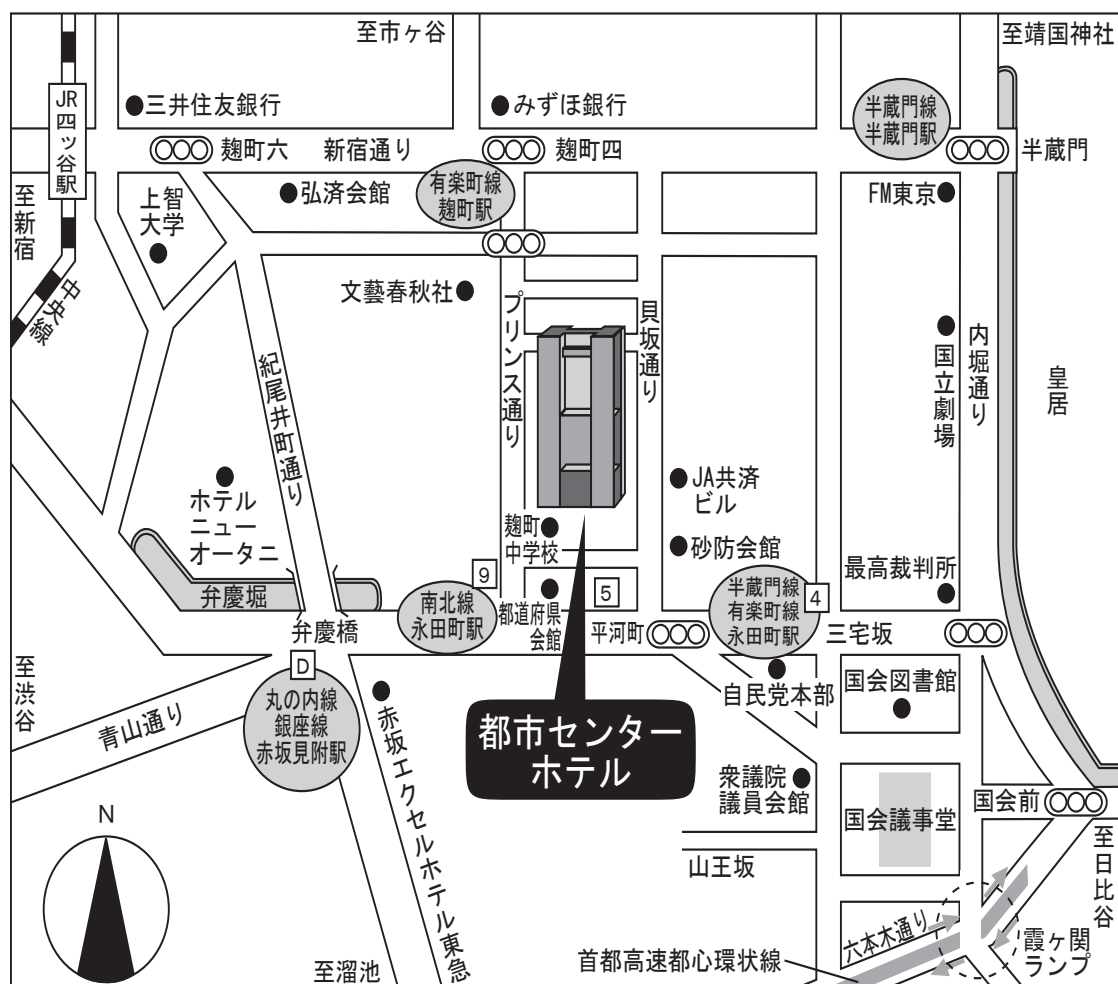
## ご参考：当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

- ①当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者  
（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、「業務執行者」という。））
- ②当社グループの主要な取引先またはその業務執行者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先）
- ③当社グループの主要な借入先またはその業務執行者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）
- ④当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先）
- ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント  
（直近3事業年度の平均で個人の場合は年間10百万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の2%以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者）
- ⑥当社グループから多額の寄付を得ている者  
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先）
- ⑦当社の大株主（当社の議決権総数の10%以上を有する者）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- ⑧当社が総議決権の10%以上の議決権を有する法人等の業務執行者
- ⑨上記①～⑧までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- ⑩過去3年間において、上記②～⑨のいずれかに該当する者

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル6階 606会議室  
電話 03-3265-8211 (代表)



## 交通機関と所要時間

- ◆地下鉄 麹町駅（有楽町線）半蔵門方面出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）4番・5番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（南北線）9b出口より徒歩約3分
- ◆地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分
- ◆JR 四ッ谷駅麹町口より徒歩約14分

